

三角支部からのお知らせ

1. 出張検査

(1) 船舶検査申請書の提出について

申請書には“手数料振込証明書”(検査機構提出用)、船の係留場所等の略図、その他必要書類を添付し原則として検査希望日の5営業日前までに提出(郵送又は持参)して下さい。なお、検査希望日の検査申し込みが多い場合には、ご希望に添えない場合がございますので、可能な限り早めの船舶検査申請書の提出をお願いいたします。

(2) 出張検査の打ち合わせについて

検査日の検査時刻は当方で決定し、前営業日(土・日・祝日・年末年始を除く)に電話連絡いたしますので、必ず連絡のとれる連絡先(携帯電話等)を船舶検査申請書の備考欄に記入してください。

なお、提出された申請書に不備が無い限り、当支部からの“申請書到着”の連絡はしませんのでご了承ください。

*申請受付状況は当機構ホームページで確認できます。([日本小型船舶検査機構| 本部・支部案内| 三角支部| 出張検査の受付状況](#))

2. 持込み検査

(1) 月曜から金曜(土日、祝日、年末年始を除く)の午前9時30分、午前10時30分、午後13時30分、14時30分に持込み検査に対応いたします。

(2) 持込み検査をご希望の方は、前日までに電話で予約下さい。なお、当日の検査申し込みが多い場合には、ご希望に添えない場合がございますので、可能な限り早めの予約をお願いいたします。また、予約がない場合の当日持込はお断りいたします。

*電話の際は、船舶検査済票の番号(例:293-00000)等をお知らせください。

3. 検査後の書類の受け取りについて

検査後に交付される書類は支部窓口での受け取りとなりますが、ご希望される場合には発送対応いたしますので、宛先が記載された返信用のレターパック(プラス又はライト)をご自身で用意いただき申請書提出時又は検査の際にお渡しください。※送料は申請者のご負担となります。

*お問い合わせは、“船舶検査済票の番号”をご確認の上、下記にご連絡下さい。

日本小型船舶検査機構 三角支部 〒869-3207 熊本県宇城市三角町三角浦1160-179
TEL:0964-52-3800/FAX:0964-52-3809/Mail:misumi@jci.go.jp
窓口・電話 月～金曜日 9:00～16:00(祝日・年末年始・11:30から13:00時の間を除く)

⇒裏面に続きます。

出張検査予定表

検 査 地 区	実施曜日
上島地区：本渡（瀬戸・志柿・下浦・金焼）・栖本・有明・倉岳・龍ヶ岳	月曜日
下島地区：牛深・河浦・天草・苓北・五和・本渡・親和	
<u>*ただし、下島地域の検査が月曜日に集中する場合は、火曜日に日程の変更をお願いする場合がございます。</u>	
三角・大矢野地区	火曜日
城北地区：荒尾・玉名・熊本・宇土・その他隣接地域	水曜日
城南地区：八代・松橋・不知火・水俣・津奈木・芦北・田浦・その他隣接地域	木曜日
松島・姫戸地区	金曜日
御所浦・湯島・内陸部（ダム等）	（不定）
<u>*事前に当支部と打ち合わせをして下さい。（集約検査にご協力をお願いしております。）</u>	

※漁港や船溜まり、マリーナ等へ実施曜日を定め出張検査を実施しております。

※個人宅への出張検査は致しませんので、支部検査場への持込み検査をお願いいたします。

※検査実施日が祝日と重なる場合は、次週に変更いたします。

※年末・年始、ゴールデンウィーク、お盆の時期なども上記予定を変更いたしますのでご了承下さい。